

令和4年度第3回文京区地域福祉推進協議会 要点記録

日時 令和5年1月24日（火）午後2時00分から午後4時01分まで

場所 文京シビックセンター26階 スカイホール

<会議次第>

1 開会

2 議題

(1) 実態調査の結果について

ア 高齢者等実態調査の結果について【資料第1号】

イ 障害者（児）実態・意向調査の結果について【資料第2号】

ウ 健康に関するニーズ調査の結果について【資料第3号】

(2) 子どもの貧困対策計画（案）について【資料第4号】

3 その他

4 閉会

<地域福祉推進協議会委員（名簿順）>

出席者

高橋 紘士 会長、遠藤 利彦 副会長、平岡 公一 副会長、神馬 征峰 副会長、
山道 博 委員、土居 浩 委員、三羽 敏夫 委員、新井 悟 委員、
諸留 和夫 委員、坂田 賢司 委員、大橋 久 委員、堀口 法子 委員、
佐藤 良文 委員、高山 礼子 委員、宮長 定男 委員、中嶋 春子 委員、
佐々木 妙子 委員、白土 正介 委員、平井 芙美 委員、鳩山 多加子 委員、
水谷 彰宏 委員、小倉 保志 委員、西村 久子 委員、小山 忍 委員、
武長 信亮 委員、篠木 一拓 委員

欠席者

高山 直樹 副会長、弓 幸史 委員、柴崎 清恵 委員、木村 始 委員、山口 恵子
委員、鈴木 悦子 委員、川上 智子 委員

<事務局>

出席者

竹越福祉部長、木幡子ども家庭部長、矢内保健衛生部長、
鈴木地域包括ケア推進担当部長、横山企画課長、鈴木防災課長、福澤福祉政策課長、
進高齢福祉課長、宮部地域包括ケア推進担当課長、橋本障害福祉課長、大戸生活福祉課長、
阿部介護保険課長、中島国保年金課長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、
永尾子ども施設担当課長、佐藤児童相談所準備担当課長、熱田生活衛生課長、
渡部健康推進課長、長嶺予防対策課長、内宮新型コロナウイルス感染症担当課長、大塚保
健サービスセンター所長、木村学務課長、石川児童青少年課長、木口教育センター所長

欠席者

津田ダイバーシティ推進担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、赤津教育指導課長

<傍聴者>

2名

福祉政策課長：これより令和4年度第3回文京区地域福祉推進協議会を開会いたします。

本日はお忙しい中、本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。今回の会議につきましても、新型コロナウイルス感染症対策として、Zoomを利用したオンラインも併用して開催しております。Zoomでご参加の委員の皆様もどうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、委員の変更がございましたので、事務局からご紹介をさせていただきます。

文京区女性団体連絡会からご就任いただいた、大内悦子委員に代わりまして、同団体から新たにご推薦いただきました、堀口法子様に委員としてご就任いただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の欠席の委員につきまして、ご報告いたします。

連絡をいただいておりますのは、高山副会長、柴崎委員、山口委員、鈴木委員、川上委員の5名です。

区職員につきましては、津田ダイバーシティ推進担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、赤津教育指導課長が欠席です。中川幼児保育課長が遅れて参加です。

次に、本日の資料について確認をさせていただきます。

(資料確認)

それでは、これより議事に入らせていただきます。高橋会長、よろしくお願いいたします。

高橋会長：高橋でございます。聞こえておりますでしょうか。とりわけオンラインでご参加の先生方、よろしくお願いをいたします。

大変何か寒くなるという予想ですが、まだちょっとそういう感じではないなと思いつつ、夜になったら寒くなるんだろうと思いつつながら来たわけですが。

初めに、ここだとディスタンスが取れているので、マスクは外した方がはっきり聞こえるかと思しますので、お許してください。そういうわけで、空気感染だというのが定説になりつつあるという中、飛沫感染の割合はそんなに高くないという調査結果がWHO辺りから出たという話があります。5月からマスクをどうするかというのが、5類になると同時にもう一回議論になるかと思えます。

無駄話はさておいて、今日は調査結果の報告と、それから子育てに関わる子どもの貧困の計画の話でございます。事前にとっても大きな資料がどさっと来ていたので、なかなかお時間のお忙しい方は目を通す時間もなかったかと思しますので、これの報告ということですが、時間に制限がありますので、見どころをひとつよろしくお願いしと各課長さんをお願いをいたしております。この調査結果が次の計画策定の大変大事なべ

ースになっていくということもありますので、特に気をつけるべきことをそれぞれの担当課長さんからご報告をいただくということで進められればと思っております。

それでは、まずトップバッターは高齢者等実態調査でございます。

介護保険改革は、診療報酬と介護報酬の同時改定の年で、かなり大きな改定といって、鳴り物入りで新聞報道もされております。もう一つは、今回の改定の特徴は財務省が先に出ていろんなことを言っているというところがありますが、そこら辺がどう落ち着くのかはまだ介護部会の報告は出ましたが、給付費分科会、ちょっとこれも田中滋先生が会長を代わりますので、次の会長はどういう裁き方をなさるかということもありますが、いよいよ本番の調査、文京区でもいろんな意味でこれから大きな政策課題でもありますので、実態の理解ということで一つ担当課長さんのほうからご説明をよろしくお願いいたします。

介護保険課長さんからよろしくお願いいたします。

介護保険課長：「【資料第1号】高齢者等実態調査の結果について」、に基づき説明。

高橋会長：ありがとうございます。

過去との比較の話と、今回はコロナの関わりの話が出ておまして、それなりに興味深い結果、それから事業所調査と従事者調査は、これ、解釈するのはなかなか難しい話が、単純集計だけではなかなか一筋縄ではいかない結果だなと思いつつ見しております。すみません、私がまず質問させていただきたいのですが、ほかのジャンルの調査もそうですが、専門部会等でご意見いただいた場合にクロス集計とか、そういうことは余地があるんですか。それとも、これで集計は終わりですか。

介護保険課長：介護保険課長です。

まずは、今回お示ししている資料は概要版でございますので、今後、全問についての回答をまとめた報告書を作る予定でございますので、まだこれで終わりということではなく、ご意見賜ればその部分は検討可能と考えてございます。

高橋会長：少しこんなことが知りたいというご意見も、委員の皆様から出てくるかと思いますが、ちょっとそこら辺のことは事務局でご検討いただくということにして、どうぞ、質問、ご意見、こんな方向で、専門部会に所属されている方はこの調査の重要な検討の材料として使われることになりますので、ぜひご意見をいただけたらと思います。

それでは、フロアのほうからは、では。

神馬先生、よろしくお願いいたします。

神馬副会長：ありがとうございます。貴重なご報告ありがとうございます。

今日はオンラインで参加させていただいています。

20ページと21ページに、前回調査結果との比較というのがありまして、こういうデータの提示の仕方がとても参考になると思います。

そこでお伺いしたいのは、前回調査に基づいてどのような介入をすることによって、どのような変化が生じたか。全てを網羅することは無理でしょうから、何か特徴的なところが一つか二つでもあれば、ご紹介下さい。それによって、また次回の計画をつくるときの参考にもなるのではないかと思います。

高橋会長：今のご質問、いかがですか。なかなか難しいクエスチョンですが。

介護保険課長：介護保険課長がお答えします。

まず、今回の調査で追加した新型コロナウイルス感染症の影響で、サービスの利用状況がどうなったとか、生活の変化がどうなったかというところ、例えば19ページ、先ほど説明させていただきましたが、＜第1号・要支援＞の方とか＜50歳以上＞とか、＜要介護（郵送）＞の方で「外出の機会が減り、在宅時間が長くなった」という回答を多くいただいています。

逆に、＜要介護（聞き取り）＞の方では、半数以上の方が「特に悪い変化はない」という回答をいただいているというところで、介護度の状況によっては生活の状況が変わったという方もいらっしゃる、介護度の重い方にとっては、あまり大きな変化はないというようなこともいただいております。また、35ページで、地域とのつながり・地域活動のほうでも、そういった会とかグループ等への参加のところでは、そういった機会が前回の調査より減っているという傾向をいただいております。

あとは、38ページのほうでご紹介した、介護が必要になっても、地域で暮らし続けるために必要なことというところでは、いずれの調査対象者でも「往診などの医療サービスが整っている」という回答を多くいただいたところです。また、39ページでは、「介護を受けながら自宅で暮らしたい」、そういったニーズが多く回答いただいています。

こういったところは、前回でも多かったと認識してございますので、そういう傾向がさらに強くなってきているのかなと認識しております。

以上でございます。

高橋会長：よろしゅうございましょうか。

地域福祉保健計画は、高齢者・介護保険事業計画と一緒に作るわけですが、こちらのほうでも大事なテーマですね。少なくとも社会活動のレベルが落ちていることは、この調査でも明らかで、それがどういう結果をもたらすかということについては、区が取り組んでいるフレイル予防との関係もありますので、ぜひ少し専門部会で深めていただくと大変ありがたいなというふうに思います。

神馬先生、ありがとうございました。

引き続き、何かご質問。

それでは、こちらから、はい、どうぞ。今、マイクが参ります。

諸留委員：これ実態の調査ですから、こういう結果が出ましたよということは分かるんですけど、それで結果が出て、じゃあ、これからはこれが出たんでどうするんですかという先のことがちょっと分からないものですから、今の福祉部の課でもって何とかできるとか、そんなことじゃない。

例えば、58ページに人材の項目がありまして、人手不足で外国人もいっぱい来ているようですが、そういった何でそこかというところ、給料が安いとか、そういう要因があるのかと。

それから、一番最後のページにも書いてあるんですけど、75ページですね。それに対して、回答で「基本賃金の水準を引き上げる」とか、口で言うのは簡単で、上げろといったってそんな簡単に業者でも、業者という言い方はあるか分かりませんが、区役所としてこういう問題がありますよとやった後、それからどういう方向に進んでいくのか、何が国家的な問題かも分かりませんが、区としてもできることはあると思うん

ですよね。それを分けるなりして、これは国じゃないとできないとか、区ではこういうことはできるとか、そういう整理をしているいろいろアンケートに答えていただいて問題点を出してもらって、理解してもそこから先に進まなかったら何の役にも立たない感じですね。だから、これから先の進む方向をどういう方向に進んでいくのか具体的なやり方が知りたいんですけど。

以上です。

高橋会長：ありがとうございました。

多分、これから専門部会でも議論していただくテーマかと思います。ここで調査をしてぱっとこういう方向だと言うには、事務局はつらいよね。

それで、しかも国の新しい介護保険制度の、とりわけ総合事業の行方というのはちょっと気になっているところなんですけど、そういうことやフレイル予防は区として取り組んでいるところとか、そういう話があります。

それから、事業所の方法の話は、これちょっとクロス集計してみないと分からないんですね。というのもやっぱり事業規模や収入規模が縮小や拡大したところの要因は何なのかというのは、単純集計だけではちょっと分かりづらい。

それから、私は大変気にしておりますのは、答えてこなかった半分の事業所は何を考えているのというところは、非常に答えてくださったところの事業所と、それから答えないところというのはどういうことなのかというのは、これは別途、事業所の組織化をしている区もございますので、やっぱり区の政策方針をきちんと、とりわけ企業が多いのと、それから大手企業のフランチャイズとか支店みたいな感じで、結局、そっちを見て仕事をしているというところがありますので、ちょっとそこら辺は専門部会等での議論を踏まえて、ご検討いただく必要があると、結果だけを見ていても少し思いました。単純集計だけでは分かりにくいことが結構ありそうだという印象で、今の諸留委員のご発言の回答が出てこないような気もいたしますので、ちょっとそこら辺のこと、また専門部会でもご発言いただくということで。

諸留委員：今の回答率が低いという話で、私も部会に属していますので、話をさせていただきましたが、やっぱりそういう事業者の代表の方も出席していらっしゃるんですけど、その人はやっぱり人が足りないだそうです。普通の日常の業務でも大変なのに、それにまた残業するのかどうか、それを回答に出すのが、やっぱり非常に大変な重荷になるという話をされていましてということをお伝えします。

高橋会長：ありがとうございます。

それでは、お手が、鳩山委員ですか。

鳩山委員：公募の鳩山です。よろしくお願ひいたします。

感想と、それからご質問の少し似てしまって申し訳ないですが、まず、感想ですね。私、ラッキーなことに無作為の3,000人の中に入ったみたいで、このアンケート調査を受けました。

回答しながら、多分部会の方たちがとても考えながらやってくくださったんだらうなという思いでアンケートしました。本当に作ってくださった方たちに感謝で、すごく大変だったらうなと思うのが感想です。

質問は、少し似てしまうんです。先ほどの説明の中でも、この結果を基に計画策定は

今後ですと言ってくさいましたから、それはすごく分かるんですけども、特に52ページのところの、今後区に力を入れてほしいというところになります。区民がこれを述べているんですが、私ももちろんこの中に入れましたけれど、この中でもいいし、他の調査結果を見てみると、私も正確には比べていませんけど、多分文京区独自の調査結果が出たと思うんですね。

計画策定はこれからだと思うんですが、ざっとでいいんですが、こういう公的な立場で感触はお話ししていただけないかと思いますが、調査した結果、特にこの辺の区としてどのような方向に行こうとしているのかなという感じが聞きたかったんです。

でも、策定をもっと明確にというご質問とかぶってしまうんですけども、とにかくもう一度言うと、この調査結果の中で、どんな方向とか、今、数値的には出ているので、ここから自分で考察しなさいという感じはこれから出てくると思うんですが、何か文京区独自として、このような方向で行こうかなと思っていることがありましたら、一つぐらい教えていただければと思うんですが、ありませんでしたら、次回の策定のときを楽しみにしています。

以上です。

高橋会長：これも報告者の介護保険課長さん、答えづらい話でありまして。

はい、どうぞ。

介護保険課長：介護保険課長です。

この中でも、やはり回答が多かった在宅医療・介護というところの回答も多かったというところも踏まえたと、そういった在宅で介護を受けながら、医療を受けながら暮らし続けていくという現在の計画でもそういったところの方向性は示しておりますが、その方向性は変わらないものと考えております。ですので、それから今回いただいた回答も踏まえて、方向性をより明確にしていければというのは、次期計画策定の中で、また皆さんから意見を頂戴しながら進めていければというふうに考えております。

先ほど、諸留委員からもご意見があった、給与面のところは、さすがに国の制度全体で対応していく部分かなと思いますが、文京区としても事業所の従事者の支援というところでは、区でも取り組むべき課題はあると思いますので、そういった課題も踏まえながら支援をしていければと考えております。

もう一つ、すみません。回答率のところ、確かに事業所の方が低いというところではございますが、今回インターネットを使った回答を一応導入させていただきまして、どちらも事業所、従事者も大体3割ぐらいの方がインターネットを使ってご回答いただいたというところもございますので、そういった利便性の向上も負担軽減を図りながら、より回答にご協力いただけるよう、これからも努めていきたいと考えております。

以上です。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

それでは、何か平岡先生、高齢者の部会会長が何かご発言ございましょうか。

平岡副会長：神馬副会長がおっしゃっていて、非常に重要な点で、社会福祉の高齢・障害児・子どもの各分野の計画を立てるに当たっては、ニーズ調査を行って、その結果に基づいて計画を立てるという仕組みができておりまして、それだけにかなり膨大

な、特に今回も何種類もの調査を行われていて、情報が集まっているということがあります。

それをどう活用するかが課題になっているということでもありますので、いろいろな施策によって、どういう変化が生じたのかということ进行分析するためにも活用できるということが望ましいということは言えます。

また、国の計画策定に向けての指針においても、調査を行うだけではなくて、実績の評価、あるいは分析などをしっかり行うということが推奨されて、一部では自立支援等の事業については、評価指標を設けるとというのが義務づけられているというようなところがあります。

それはそれなりにいろいろな計画の中で指標が使われていたり、あるいは区の行政評価制度の中でもいろいろな実績評価というのを行われていると思いますが、その多数のデータをうまくリンクさせて有効に活用できるかということが課題かと思います。

一つちょっと区の方にお伺いしたいんですけど、今回の調査結果、それが計画の中の評価指標、あるいは行政評価の評価指標のようなものとして、直接使われているものがあるのかどうか、その辺りのところをお伺いできればと思います。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

それでは、またこの調査結果で質問があれば、後ほど総括質疑のところでお受けすることにして、高齢の調査については、ここでちょっと一区切りさせていただいて、次の障害者（児）実態・意向調査の結果についてのほうに行きたいと思います。

平岡先生、ありがとうございました。

それでは、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

障害福祉課長：「【資料第2号】障害者（児）実態・意向調査の結果について」に基づき説明。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

それでは、既に専門部会でも議論されたというご報告をいただきましたが、その上にこの委員会で何かご質問、ご発言ありますでしょうか。

はい、どうぞ。

諸留委員：26ページなんですけど、上のほうの(1-3)世帯の年収ということで、読んでいてあれっと思ったんですけど、「1,000万円以上」は48.9%、世帯の年収と書いてあるが、何人か働いているのか、共稼ぎなのかとかが分からないです。これ、何か書いてくれないとちょっと。日本で、今、400万円とか500万円とかいうのが普通の人の年収だと思うんですけど、どういう内容でこの回答が出てくるのか、詳細をちょっと書いてくれないと理解できないですし、すごい多いですよ、普通の、常識で考えて「1,000万円以上」というのはね。それはちょっと知りたいなと思ったので。

以上です。

高橋会長：収入の話は、本当に自記式で書くときはとても悩ましいのです。それから、グロスというか、総収入の場合と自営の場合は、所得と収入というのは概念をご承知のように3月15日が近づくと違うし、そこら辺はそんな細かく聞けないんですよ。大まかに言っと、そんな感じですよ。ちょっと、今、代わりに答えましたが、どうぞ。

障害福祉課長：障害福祉課長です。

こちらの調査については、前の25ページに、どなたが書かれたかということをお聞きしているんですけども、ご家族の方、18歳未満のお子さんを育てているご家族の方が書いたとして、そのご家族の世帯の年収ということをお聞きしています。

高橋会長がおっしゃった収入と所得、細かく規定はせずに、その世帯に入ってくるお金ということをお聞きをしております。

回答としては以上になります。

高橋会長：稼働世帯もありますし、自営業の場合もありますし、いろんなタイプが一つの軸で混ざっていますので、これは目安だというふうに思っていたのがよろしいかと思えます。

神馬先生から、お手が挙がっているという、ここはよろしくお願いします。

神馬副会長：実は、諸留さんと同じところに目が光りました。よく意見が合うことが多いんですけども。

これがもし確かだとすると、このアンケート結果というのは、「500万円以上」の方、そういう家庭の方の回答であり、かつ、同居家族として父親と母親が90%かそれ以上いる家庭、そういう特性を持った方の回答がこのアンケート全体の中に表現されているというふうに理解できます。

となると、回収率が確か40%ぐらいだったと思うんですが、ひょっとしたら残りの60%が「80万円未満」とか、「80万円から150万円」とか、そっちのほうにがっと偏っていく可能性があります。となると、このアンケートの解釈自体が比較的裕福で両親が整っている、そういう家族のアンケート結果がこれであるというふうに理解したらいいのかもしれない。

国勢調査で家族構成について、郵送型ではなくて訪問型の調査として似たようなデータがあれば、それと比較することによってこれが文京区全体を反映しているのか、文京区のある偏ったデータであるのかという突き合わせができるのではないのでしょうか。これと比較できるような家庭訪問調査のデータがもしあれば、とても参考になると思えます。

あともう1点、我々が海外のいろいろな国で調査するときは、こういう収入データというのは非常に信頼性が低くて、日本よりも貧しい国に行くと、ほとんど信頼できないんですね。そこで何をやるかという、消費データを基本データとして集めています。

高橋会長：この問題は、社会福祉調査等で教鞭を執っておられるご経験のある平岡先生にちょっとコメントをいただいたほうがいいかなと、振って申し訳ないけれども、これ、いつも調査をやるときに大問題なんです。

ですから、むしろ主観的に家計に余裕がありますかと聞く方法もありますから、誰が答えるかという話もあります。

税務調査じゃありませんので、それじゃあ、去年の申告書を見せてくださいなんて言ったら、障害の調査でそんなことをやるのかという話になりますから、絶対そんなの不可能ですし、場合によってはどういう持家かそうでないかとか、そういう別の攻め方もあるのか、何かちょっと今の議論を補足していただけないでしょうか、平岡先生。

平岡副会長：委員の皆様、委員長がほとんど重要な点を指摘されていますので、あとは

やはりちょっとそういう点については問題意識も区のほうでは持っていて、別のデータとの比較で調査対象がある程度偏っているのかどうかということは、また別の機会に検討していただくとよろしいのではないかと思うということになります。

高橋会長：ありがとうございます。

調査の中で、こういう収入というのをどういう切り口で活用させていただくかという、そっちの視点もとても大事なので、よく言われることは、障害をお持ちの場合にやっぱり自分たちが年老いたときのことを想定して、蓄積をされるというケースも本当にあります。私が若い頃にヒアリングをやったとき、そういう話を聞いたことがありますし、今どうなっているか、文京区の場合どうなのかと、そこら辺を含めてちょっと慎重にご検討いただくのがよろしいかと。

あとは、1,000万円というのは他のデータと突合してどうなのかという比較の話があるんですね。これも比較の難しい話なので、なかなか一筋縄でいかないということで、ちょっとここでは収めさせていただいて。むしろ障害をお持ちの場合に様々な経済的な困難というか、そういう問題をこれは国の制度の問題、障害年金の問題でもあるし、そういう話とか、手当の話もありますし、そういう議論と文京区の状況という話もありますので、それからサービス利用時のいろいろな負担の問題がこういうものと関係があるのかないのかとかという本当に大変な議論をしなきゃいけませんので、ちょっとここではそこまで踏み込みかねるという感じがしますので、時間の関係もあるのでお許しただくこととして、ご指摘があったということを事務局として意識に留めておいていただけるとありがたいと思います。

ほかに何かこの件で。はい、どうぞ。

宮長委員：宮長でございます。

ちょっと質問でございますけれども、今日いただいている障害者の方の47ページのところで、サービス提供について、区に不足しているサービス、今後参入を検討しているサービスというところで、実は移動支援に続いて2番目に多いのは、共同生活援助（グループホーム）39.7%となっております。

しかし一方、40ページを見てみますと、地域で安心して暮らしていくために必要な施策というところでは、「グループホームの整備」というのは14.1%の、全体として5番に位置するようになっているんですね。

なかなか文京区でも「グループホームの整備」で過去、近隣住民との関係で難しいことがあったりした経過を承知しているんですけれども、一つはこの違いですね、大きな数字の違いをどういうふうに区のほうとしては認識されているのか。

二つ目の質問は、53ページで見させていただきますと、対象施設17か所のうち、共同生活援助（グループホーム）は区内では4か所となっておりますけれども、現計画との関係で達成はどの程度になっているのかというのを伺いたい。

その2点、伺わせていただきたいと思います。

あと、もう1点ございました。実は不勉強で申し訳ないんですけども、この障害者の方の「グループホームの整備」のために補助金等で、いわゆるオーナー型整備というのはどういうふうになっているかということ、その3点、伺いたいと思います。よろしくお願いします。

高橋会長：なかなか難しいご質問もあったのですが、それじゃあ、まずは障害福祉課長さん、お願いいたします。

障害福祉課長：まず1点目のご質問、40ページにおける「グループホームの整備」が必要とすること14.1%ということですが、こちら全体での集計ということになりまして、これから行うことにはなりますが、「知的障害」であるとか、「精神障害」という障害の種類でクロス集計をした場合に、この割合というのはいささか高くなっていくというふうには見込まれるかと思えます。

2点目の今の計画との状況でございますが、53ページに記載されているグループホームは、一帯で調査を行った場所についてでございますが、実際には数は異なっているんですけども、現計画上、合計幾つにするということではなくて、計画期間3年間で何か所造るといような計画を立てております。

今の計画では、3か所造るといことにしておきまして、今のところ3か所中1か所になっているという状況ではございます。令和3年度から5年度にかけての状況でございます。

3点目の「オーナー型整備」ということでございますが、文京区で用意している補助メニューの中には、そのような仕組みでの制度というものは特に今は用意してなくて、あくまでもグループホームを建設し運営していく事業者に対するものというふうな形で用意しております。

すみません、回答の趣旨が違っていました点は、またご指摘いただければと思えます。

以上でございます。

高橋会長：はい、どうぞ。

宮長委員：3か所の3か年計画のうち1か所ということですが、やはり進まない最大の原因はどのようなところにあるのかということをご聞かせいただきたい。

それから、私は業務として認知症グループホームをやっておりますので、東京都の補助制度としては、認知症グループホームの場合は、「オーナー型整備」というのがあります。結局グループホームの場合、特に東京の整備は土地を確保して、それで建てるということがほとんど介護報酬上もできないという現状にある中で、土地や建物をお持ちの方の善意にすぎりながら、補助もオーナー型でオーナーさんに全部、建築費用等の補助は行くようにして整備をするというのをやってきたんですけども、そういう点では、障害者の問題もオーナー型の整備なんていう手法も考えないといけないのではないかなというふうに思いますが、その点も含めてお答えをいただきたいと思えます。

高橋会長：むしろこれは私が答えたほうがいいのではないかな。責任のあるお立場から、実は答えづらい話。

実は、今ちょっと問題になっているんですが、精神のグループホームでそういうオーナー型でやたらにある業者が広告を出しているんですよ。これ、ご存じかと思いますが。

それで、年商幾ら、国策福祉というキーワードを使って空き家活用、スーパーマーケットの跡地も使いますという、そしてそれは僕の知り合いの事業者に質問したら、それ

と精神の訪問看護をセットにして彼の言い方をするとスタンプラリー型精神訪問看護だという、要するにケアをやらずに訪問して実績をつくって報酬をあれしてもうけるという、そういうビジネスモデルが、どうも東京には相当、全国展開で広告を出していますので、それは宮長さんご承知かと思いますが、例のお泊まりデイをやった事業者で、それに類似したものが相当あるということで、実は東京都の障害施策推進のほうも気にしています。それで、国とも協議していると聞いております。

ですから、宮長委員はよくご経験だと思いますが、やっぱりサービスの質の管理を相当丁寧にやらないと障害のグループホームは、施設代替型の医療が多くなる。とりわけ精神の場合、これは画期的な調査だと思いますが、長期入院患者48人であろうとも、行く先がない。

しかし、はっきりしているのはこれから精神科病院中心に退院促進をやる。そうすると、やっぱりグループホーム需要は相当あるのです。それがあの人に言わせると、精神科病院を経営している医療法人が延長線上でグループホームをやって、先ほどの訪看とセットにすると、ケアはあまりきちんとやらないということも言われておりますので、最近精神科病院も随分変わりつつあるという印象を持っております。

そんなことがあるので、なかなかオーナー型といっても、確かにおっしゃるとおり整備しやすいことは確かなんですが、それとともに質の管理をきちんとする。

そうすると、質の管理とは何か。今のところは、東京都の仕事である部分と文京区の仕事になる部分と訪看は地方厚生局になって、それが東京都に委任していますから、そういう質をどう担保するかというのは、これだけ社会的な考え方が入ってくると、なかなか難しいなど、そんなことで代わりにお答えしてよろしいでしょうか。何か補足があれば、課長さんのほうからお願いいたします。

障害福祉課長：特にございません。

高橋会長：よろしゅうございましょうか。

それでは、また何かあれば最後でということで、ちょっと時間、議事進行もございまして、次は、健康に関するニーズ調査の結果、よろしくお願いたします。

生活衛生課長：「【資料第3号】健康に関するニーズ調査の結果について」に基づき説明。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

この件について、何かご質問。はい、どうぞ。西村委員から。

西村委員：公募の西村です。

まず、17ページの悩みやストレスの相談相手というのが、「家族」や「友人」が一番多かったというようなお話がございました。これはどこのところもそうなんだろうと思うんですけど、保健所などの公的機関の相談員や民間の機関の医療機関を除くほかの相談員が非常に少ないところにランクされております。

これについて次に31ページを見ますと、区の施策についてというところで、一番区の事業で知っているもの、これが「精神保健相談」がトップに挙がっているんですね。

区の事業で一番みんなに知られているのにもかかわらず、ここに行かないというのはどうかなと思うような気がします。区の事業で知っているものがトップに挙がっているのに、そこに利用しないで「家族」や「友人」に相談するということは、これはどうい

うことを意味しているのかなと思います。

それと比べて、精神障害児実態意向調査結果の報告の中のページで、31ページには困ったときの相談相手というのが、やはり「家族や親族」、それから「友人・知人」というのが1位、2位になっています。しかし最近は、「児童発達支援や放課後などのデイサービス事業所の職員」に相談したのが54.9%と上がってきている。これは、そこに充実している人がいるからだというふうな、その施設の話がすごく何か自分にぴったりするようなことが急に起こったからなんじゃないかというご説明を先ほど伺って、それじゃあ、もしかしたら心の問題を抱えている人たちが親族や親、友達に相談できないときは、もっともっとほかに区の関係の相談員に相談することが非常に楽になれば、もっと数字が伸びてきて、心の問題を抱える人が少なくなるんじゃないかなと思うような気がいたします。

特に、10代、20代の女性が多いなんていう話を聞きますと、インターネットを使ったああいう変なところにごまかされないで済むような何かもっと優しいお話が公共機関の相談員によって充実して救われていくんじゃないかなというふうな気配は、この数字によって読み取れたんですけど、果たして区の、いわゆる一般の人の心の悩みを相談する施設というのは充実しているのかなと、逆に不安なところがございます。まだ私も行ったことがないものですから、もう少し相談する施設に目を配って、相談の場所がいっぱいあるんだよということ、なぜみんなが来ないのかなというふうなことをちょっと考えていったらいいかなと思いました。その辺もちょっと含めて分からなかったので今回伺ってみました。

高橋会長：ありがとうございます。

はい、どうぞ、事務局が手を挙げました。

生活衛生課長：ありがとうございます。

そうですね。悩みやストレスの相談は、いろんな悩み、大きい悩み、小さい悩み、例えば若い方だったら恋愛に関するものだったりとか、友人関係とか、ここの17ページのいわゆる悩みやストレスの相談相手、「家族」、「友人」というところが多いというのは、ちょっと断言はできないんですけども、そういった一般的な悩みと申しますか、誰でもがいろいろ持つような悩みという意味合いで答えた方が多かったんで、この「家族」、「友人」というところが非常に多くなっているのかなというふうに思っております。

一方で、やはり公的な相談とか、本当に悩みといっても重い悩み、これから精神的な疾患にもつながりかねないような重い悩みというのが、しっかりとした相談機関で相談員が受け止めてアドバイスするということが大切なのだというふうに考えております。

そうした意味で、今、区の中では様々いろんな部署で、分野ごとに様々な相談機能を有しておりますけれども、そうしたそれぞれの相談をやっているんだということをしっかりと周知をして、本当に困っている方が利用しやすいような環境づくりをしていくということは、非常に大切だと考えております。ありがとうございます。

高橋会長：ありがとうございます。

これは、恐らく神馬先生のご専門に近い話でもあるので、神馬先生からコメントをいただけたらと思います。

神馬副会長：私、西村さんのデータ分析能力というか、データ解釈の仕方にとっても感銘を受けて、自分でも全然気づかないことをよくこんなにデータを比べて解析してすばらしいなと思っていたところです。

ぜひこういう見方を生かした形で次の計画につないでいければいいかなと思っています。

これといって特に追加することは今の時点ではないですけど、三つの報告書を比べてみると、結構書きぶりが違うなということに気づきました。この点を本部のほうで検討していただけないでしょうか。

例えば、10ページ、11ページを開けていただくと、運動についてとか食生活・食育について、その後に1行、このデータのポイントが書かれています。

それから、中身を見ていくと、保健医療計画行動目標、そういうマークがある。こういうのが他の部会報告にはないので、全てにあったほうが分かりやすいかなと思いました。

あと、1ページのところにある回収方法ですが、いずれの調査でも郵送回答とインターネット回答があるます。比べてみると、健康関連の部会だけに郵送回答とインターネット回答の数字が示されている。調査結果報告の発表の仕方にもうちょっと一貫性があったほうが我々としても見やすいなと思った次第です。

あと、西村さんの報告に関しましては、ただひたすら脱帽して、すごいなと思っています。

高橋会長：ありがとうございました。

何か事務局のほうから補足することはありますか。

はい、どうぞ。

生活衛生課長：ありがとうございます。

ちょっと資料の作り方の関係は、それぞれ別の流れでできているところがありますので、これから調整して合わせられるところがあれば、合わせていきたいというふうに考えております。ありがとうございました。

高橋会長：センスの話はそれぞれの高齢者もそうですし、障害者もそうですし、裏表の関係もありますので、というか、横串に刺すという表現をよく使うようになりまして、例えば問題の発見はやっぱりドクターが発見してくださることが結構あるんですよ。

ただ、専門職の守秘義務との関係で、なかなかそれが表に出にくいのは、それぞれの職業倫理の関係とかあるので、だけれども、やっぱり情報共有は必要だという話も一方であるので、そこら辺のことも含めて横串に刺した議論、かかりつけ医の話はまさにそこと物すごく関係があるんですね。やっぱり僕は地域のお医者さんをお願いする。毎回行くたびに、専門病院はドクターが変わるんですね。そういうことよりは、むしろは地域の家族ぐるみで医師会の言い方はなかなか難しいんですが、家庭医とかかかりつけ医という表現については、日本医師会はいろんなご議論がありますが、今回のご承知かと思いますが、全世代型社会保障構築会議という内閣におかれまして、そこでもかかりつけ医の議論は相当議論を行われております。

介護の話も障害の話も、専門医療と総合病院的なアプローチは、結構重要でございます。

すし、そこら辺はぜひ神馬先生がこの部会の副会長をお務めいただきますので、よりブラッシュアップしたものにさせていただくように、ひとつよろしく願いするということで、この議論は次の議論に行かせていただいでよろしゅうございますか。

なお、ご発言があれば、オンラインでご参加のほかの先生方、先ほどちょっといろいろありました。後ほど何かあれば、まとめてご発言いただくということで、もう一つ議題がございまして、子どもの貧困対策計画の（案）についてというのがございます。これもコロナの中で非常に顕在化した問題で、私もシェルターを持っているNPO等の話を聞きますと、やっぱり子供がシェルターを使うようになり始めてきていると、特にコロナの後で顕著だということを知りたりしております、単なる貧困というのは、いわゆる経済的貧困というふうにすぐ頭に浮かびますが、それといろいろなものが絡み合っているということで、計画という議論になってきたかと理解しておりますので、事務局、それではどなたがご発表いただけるのかな、よろしく願いいたします。

子育て支援課長：「【資料第4号】子どもの貧困対策計画（案）について」に基づき説明。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

手順としては、議会報告をして3月決定で、要するに子育て支援計画にこの部分を特別補足するという、そういう形式でございますね。

子育て支援課長：はい、そのとおりです。

高橋会長：ありがとうございます。

何か委員の皆様から、これはむしろご質問とこれからの運用への期待みたいな話でご発言をいただけたらというふうに思います。

もしあれでしたら、部会長の遠藤先生から何かコメントがあれば、よろしく願いいたします。

遠藤副会長：先ほど説明があったとおりですが、この前の会議でも様々な対策が打ち立てられておまして、それが功を奏することを大変期待されるころではあるんですが、やはりどういう形で周知していくかというところに課題があるだろうということに関して、たくさんご意見をいただいたところでございます。

ただ、区のほうもネットを中心に様々な形でこうした仕組み、制度というものがあるというような告知することに関して、様々な工夫を現在してくださっている状況でございまして、実際、その効果というのも徐々に表れてきているところかと思いません。

今、東京都23区内の中では、文京区から充実したこの貧困対策しているところかと思えますので、ぜひこれが有効に活用されていくということ、もっと言えば必要とされる方が積極的にその情報にアクセスして、それを利用するということができるような、それをエンパワーメントしていくようなことを進めていくことができたらというふうなことを考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、そんなことを考えた次第でございます。

高橋会長：ありがとうございます。

子ども部会でいろいろご検討いただいたということで、その趣旨もお話をいただいたかと思いますが、はい、どうぞ。

諸留委員：パブリックコメントを読ませていただいたんですけど、人それぞれ考え方が、生き方があっていいんですけども、この人はこの人なりの考え方があると思いますが、私はちょっとあまりにも人のこういう力を頼りにする生き方というのは、子供の教育によくないなと思います。自分なりにやることをやっていけばいいのだと、昔の言葉で、「駕籠に乗る人担ぐ人そのまた草鞋を作る人」という言葉がありますけれど、みんながみんな上に立ってリーダー、リーダーというのは一人でいいと思いますけれど、通常言う偉い人とか、そうなるんじゃないかと、最後はやっぱり個人の幸せが一番大事だと思うんですね。それは、やっぱり何かあっても、別に大学へ行ってどうのこうのということはないし、それぞれ自分に見合った職業を持って身に合った生活をして暮らす、それで幸せであればいいんであって、これみんな区として回答は、やっぱり何か書かれると玉虫色というか、あまり問題にならないような回答になっちゃうんでしょうけれど、私、古い人間かも分かりませんが、社会全体が本当に自分の力で生きていく、そういう力が必要じゃないかと思います。ただ、この回答を見ると、ちょっと何か疑問ですね。

それから、補助金がまた何か詳しくというか、はっきり分からないですけど、東京都では、私立の中学校に通う年収900万円以下ですか、10万円の補助を出すなんていう話が新聞なんかに出ていましたけれど、そうやってやると甘やかすというか、そういう自体がやっぱりおかしいんじゃないかという気は、私はします。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。

ご意見として承らせていただきますが、子育て支援の議論は、1930年代にスウェーデンで相当議論をして、やっぱり社会的に支援するということが重要だという議論がグンナー・ミュルダールとアルバ・ミュルダールという人によって行われた経緯があって、これが今回の全世代の中にも生かされております。

単に親の責任というわけにはいなくなりつつあるのが現代、それから自主努力といってもそれが損なわれている子どもたちが本当に多くなってきていることは事実ですし、そういうことを含めて合意形成がとても重要だと思います。しかし、そういうことも含めて、実は相変わらず家族に依存した世襲制度がどんどん進んでいる階層と、そういうものに全く依存できない子供たちというのは、ある種の分裂を起こしているというのがこの実情で、それぞれやっぱり自らの経験の範囲を超えて、理解をお互いに深め合うということがとても重要で、計画というのはそういう意味でとてもいい役割を果たしてくれるものだと思っております。ぜひまたご意見をいろいろいただきながら、この議論を深めていただけたらいいなというふうに、ちょっと私から蛇足のような発言で恐縮でございますがさせていただくとして、ほかに何か。それから、オンライン参加の委員の皆さんも、今までの議論、四つのテーマがございました。何かお気がつきのことがあれば、またご発言をいただくということで。

それでは、水谷委員から。

水谷委員：公募委員の水谷です。子ども部会に入っております。

先ほど、遠藤部会長もおっしゃっていましたが、制度を知っていただくというのが重要だというのを身にしみて感じています。

実は先ほどの3万円のお話があったんですけれども、周りのお母さんに聞いてみましたら、絶対所得制限があると思ったので、その封筒を捨てちゃったという方が複数いらっしゃった。今、社会全体的には所得制限なしという制度の方向に動いているので、どういう制度で、どういう資格があるんだというのが、これから正確に伝えていかなきゃいけないなというのを感じた次第です。それが1点です。

それと、アンケートの今後、回収率を上げていかなきゃいけない。今回、これだけ多岐にわたるデータを集めていらっしゃるということを公募員になってつくづく知りました。質問もこれだけ多岐にわたることを知りました。

恐らく3年後、4年後、5年後にもう一回こういうアンケートを行うと思うんですけれども、そのときにはきっとネットで回答する人たちの割合がもっと増えてくると思うんですね。そうすると、各部会でこうやっていろいろなアンケートの結果を集約するときに、もうちょっとアンケートで回収率を上げる、ネットを使っていくということが3年後から5年後に向けて重要になってくるのではないかなという感想を持ちました。

以上です。

高橋会長：はい、ありがとうございます。

鳩山委員：公募の鳩山です。

先ほどのパブリックコメントにおける意見と区の考え方のことに関してなんですが、これ、子ども・子育て部会でも大変時間を取って話合いというか、論議、私は予想以上にいろんな方がいろんな考えがあるんだなということを感じました。

時間もあれですので、私たちの部会でも結構話し合いましたので、議事録とか、後で見ただければと思います。

さらにいい意見があったら教えていただければと思います。

以上です。

高橋会長：ありがとうございます。

ほかに、はい、どうぞ。

堀口委員：文女連の堀口です。

高齢者の74ページへのところにセクハラ・パワハラ等の経験の有無という項目があります。この数値が大きいか小さいかはともかく、こういう事案で悩んでいる人たちの受け皿が必要だと思う。おそらく大変過酷な職場のなかで、悩みを我慢するしかないという方たちが現状多いのではないかと思います。

これから介護職に、若い人たちがたくさん就いてほしいですし、働く環境整備をしていく意味でも、こういう問題をきちんと受け止めて解決していくというような具体的なものを考えていただければと思います。先ほどでました相談員の制度とかありますが、個人が個人で何とかしなくてはいけないというのではなく、制度の中で何かきちんとしたものが必要だと思います。

以上です。

高橋会長：はい、ありがとうございました。

大事なご指摘をいただきました。

いろいろほかにも議論がありそうな気がしておりますけれども、今日は調査結果を主

に、それから子どもの貧困対策を中心にお話をいただきましたが、そろそろ時間も経過いたしましたので、ほかにオンラインの先生方で何かご発言がなければ、ちょうど2時間ということで、ほぼこれで全ての議論は、今日はお開きにさせていただいてよろしくございましょうか。

それでは、事務局のほうにお返しいたします。

福祉政策課長：熱心なご議論いただきまして、ありがとうございました。

本日議論いただいた件につきましては、来月開催される2月区議会にて報告してまいりたいと思います。

また、来年度に策定する新たな地域福祉保健計画の検討の基礎資料としてまいります。

最後に、次回の本協議会の開催予定でございますけれども、5月末頃の開催を予定しております。詳しい日程等が決まりました、皆様にご通知さしあげたいと思っております。

事務局からは、以上でございます。

高橋会長：ありがとうございました。

来年度は、いよいよ幾つかの計画策定の本番の年に当たりますので、この会議でも議論、専門部会での議論と併せて総会での議論もよろしくひとつお願いをいたします。

それでは、終始熱心にご議論いただきまして、ありがとうございました。

今日はこれにて散会ということに。

オンラインの参加の先生方もありがとうございました。

以上